

<次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画>

<女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画>

株式会社ファミリーホーム 行動計画

職業生活と家庭生活とを両立し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境設備を目的とした行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間

令和6年3月1日から令和9年2月28日までの3年間

2. 目標と取組内容

<次世代育成支援対策推進法>

目標1：安心して働ける職場環境づくりのため、制度周知と情報収集を行う。

<対策>

- 令和6年3月～ 相談窓口の設置と全体への周知
- 令和6年6月～ 管理職を対象とした両立支援に関する研修会を開催
- 令和8年4月～ 新入社員とロールモデルとの交流会を実施

目標2：計画終了時まで、子の看護休暇を拡充する。（半日または時間単位での取得を認めるなど弾力的な運用）

<対策>

- 令和6年 3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年12月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

<女性活躍推進法>

目標3：営業職の女性社員を2名以上増やし、営業職の女性割合を30パーセント以上にする。

<対策>

- 令和6年4月～ 在籍の女性営業社員・非営業社員に対し、職務への不安点に関するヒアリングを実施
- 令和6年6月～ 不安点解消や定着のために必要な取り組みを検討、実施
- 令和7年4月～ 取り組みの内容や活躍女性社員の様子を自社ホームページや求人広告等に掲載して応募を増やす